

就学や進学への支援については、

保護者の負担を軽減するため、学校給食費の無償化と一部教材における購入費の公費負担、修学旅行経費の半額助成、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者への援助費の一部支給などを引き続き実施いたします。

また、厚岸翔洋高等学校通学生への通学費助成についても、引き続き実施いたします。

文化財の保護・保存については、アツケシソウの保護・増殖のため、試験栽培地造成のための測量設計を実施いたします。

スポーツ推進については、スポーツ少年団の練習に参加する団員を支援するための送迎用バスを購入するほか、宮園公園野球場の整備と各スポーツ施設トイレの改修を実施いたします。

多様なつながりにより、 共に生き、共に創り上げる 持続可能なまち

広報広聴活動の充実については、広報あつけしやホームページ、SNS等多様な媒体を活用し、町民との情報の共有化や暮らしに密着した情報の提供に努めるとともに、町民の声を広く取り上げ、まちづくりへの町民参加の促進に努めています。

また、新厚岸町史については、6

冊目となる通史編・第2巻を発刊いたします。

庁舎の利用については、分かりやすい案内表示と適宜の情報提供や配置の見直しにより、来庁者の利便性を図ってまいります。

自治会活動については、自治組織化事業補助制度、自治会活動活性化事業補助制度、町職員による地域事務費等補助制度、自治会活動活性化事業補助制度、町職員による地域

担当職員制度を継続するとともに、集会施設の計画的な改修や修繕による維持管理を行ってまいります。

人権意識の啓発については、町民に人権への理解を深めてもらうため、人権擁護委員や釧路地方法務局と連携して、啓発活動や人権教室を実施するとともに、特設人権相談所の実施を支援してまいります。



定住・移住については、地域おこし協力隊の定住に向け、現隊員の支援と新規隊員の募集を継続して行うとともに、町内で起業する隊員への支援金の交付制度を新設いたします。

また、移住に関心のある方が魅力ある厚岸町での生活を体験できるよう、移住体験施策を検討してまいります。

行政組織機構については、これまでその時代にあつた行政運営が可能となるよう見直しを実施してきましたが、人口減少が急速に進行する中、変動する社会情勢や行政需要に

対応し、町民要望に応えていくためには、人口規模に即した柔軟でスマートな組織づくりと、専門的かつ高度な職務遂行能力を身につけた職員を育成していく必要があります。

このため、『厚岸町職員定員管理計画』の確実な実行と『人材育成基本方針』に基づく職員研修の充実、さらには、人事評価制度の適正な運用により、限られた人員で最大の効果を發揮することができる組織の構築と『人財』の育成に努めてまいります。

また、職員の健康保持や組織活力の向上のため、事務の簡素化と事業の見直しに取り組むことにより、職員の働き方改革を推進してまいります。

さらに職員の定年年齢の引き上げについては、今国会に提出される予の減であります。

令和2年度予算編成に当たり、その基本となる地方財政計画は、地方交付税は2・5パーセントの増とし、



地方交付税の振替財源となる臨時財政対策債は3・6パーセントの減と

する一方、地方税や地方消費税等は増収を見込み、地方が安定した財政運営を行うために必要となる一般財源総額を確保したとする内容であります。

こうした状況を踏まえ、新年度の一般会計予算案は、約106億2500万円で、前年度に比較して9・7パーセント、約11億3600万円の減であります。